

令和8年度第1回理事会議事録

日時：令和8年5月23日(土) 9時30分～11時30分

場所：鹿児島県看護研修会館2階研修室

I 理事会の構成

理事：17名 監事：2名 合計19名

II 理事の出欠確認

出席理事 17名

会 長 八田冷子（代表理事）

副 会 長 谷川智子

副 会 長 渡邊和代

専務理事 宮園君子

常任理事 上村聡美

職能理事 吉村理恵子、潟山勝美、原田昌子、尾堂将志

准看護師理事 徳永博子

地区理事 福島悦子、野田健一郎、中園ゆきみ、妙園園和代、
増田いづみ、片田淑子、田方みどり

III 監事の出欠確認

出席監事 2名

柳田千草、岩切至久

IV 会長挨拶（略）

V 定足数の確認

定款第40条に基づく議決に加わることができる理事16名（会長＝議長は除く）のうち16名の出席は、議決に加わることができる理事16名の過半数9名以上であることから本会は有効に成立することを確認した。

以後、会長（定款第39条）が本会の議長となり、以下のとおり進行した。

VI 協議事項

1 基本方針に関する事項

1) 令和9年度事業に係る県知事への予算等要望書（骨子）について

会長は次のように説明した。

現段階の要望骨子について前年度からの変更点を中心に一通り説明。6月中旬頃にこの要望骨子を基に、県看護連盟及び県教育協議会と協議を進め内容を確定していきたい。後は、執行部一任とさせていただきたい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2 事業推進に関する事項

1) 令和8年度事業推進の体制及び役割について

専務理事は次のように説明した。

今年度の事業計画を立てる中で、会員にわかりやすい事業計画を作成できるよう一連の流れを見直した。一方、様々な研修や事業を実施する中で、会員や理事会の皆様方の意見をいただきながら課題のある事業等を抽出し改善等の見直しを行うための体制を示したところである。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

3 管理的事項

1) 令和7年度事業報告及び決算報告について

専務理事は次のように説明した。

令和7年度事業実績については理事会で決議されるもので、総会においては、報告事項となる。資料では、総会で改正を予定している定款の6つの事業項目に基づき「取組実績」「評価、課題」について記載しているが、総会では、「評価、課題」を省いた資料で報告することとしている。そのほか、研修実績、有効求人状況等、訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所事業報告、医療的ケア児等支援センター事業報告の資料を添付している。

会長は事務局長が説明することを出席理事に承認を得た後事務局長は次のとおり説明した。

令和7年度の決算の概要について、貸借対照表における資産の部では、流動資産268,024千円と固定資産591,186千円となり資産合計は859,210千円となる。

負債・正味財産の部では、流動負債87,185千円と固定負債17,994千円で負債合計は105,179千円、一般正味財産は754,031千円で、負債及び正味財産の合計も859,210千円である。

経常収益は317,293千円で、前年度と比較すると9,289千円の増となる。また、経常費用は、288,368千円で、前年度と比較すると726千円の減となる。

研修会館の建替えに向けた資金の積み立状況は、令和7年度積立額は30,007千円で当期末残高は、440,401千円となった。

公益認定基準における財務基準については、①の公益目的事業の中期的収支均衡は、収益が費用より17,660千円超過しているが、超過額については、会館建設改良積立資産に積み立てることで剰余額は発生しないこととなる。②の公益目的事業比率は50%以上、③の用途不特定

財産の保有制限は、ともに基準を全て満たしている状況である。

その他、公益目的事業会計の細区分ごとの収支、また、資金の収支状況等について説明した。

会長は、監査報告を監事に求めた。

監事から、本協会の令和7年度の事業運営、財務の執行状況等については適正に執行されているとの監査報告があった。

令和7年度事業報告及び決算報告について、出席理事全員の賛成があり承認された。

2) 規則・規程の改正について

会長は事務局長が説明することを出席理事に承認を得た後事務局長は次のとおり説明した。

「理事会運営規則」の改正について、現行規則第9条第1項第18号において、総会運営規則については、第31条において「この規則の改廃は、総会の決議により行う。」と定められており、理事会における決議を経て総会で決議する必要があることから「（総会運営規則を除く。）」の文言を削除する。「訪問ステーションかごしま介護・予防訪問看護運営規程」及び「居宅介護支援事業所運営規程」については、法律に基づいた規定により運営するものであり、また、定期的に更新を行う義務があることから、適切な運用が確保できるため、理事会における決議事項から除くものである。

「訪問看護ステーションかごしま介護・介護予防訪問看護運営規程」の改正について、事業所更新に伴い、表のとおり条文を明記するよう保険者（鹿児島市）からの指示があったことから改正するものである。

専務理事は次のように説明した。

令和8年度公益社団法人鹿児島県看護協会事務局組織図については、総会要綱に資料として添付することとしている。一部、事務局組織規程と合致していない部分があるので、本来であれば事務局組織規程の改正を行った上で総会要綱に添付しなければならなかったが、今回の理事会の協議に間に合わなかったため次の理事会で改正についての協議をお願いしたい。

このことについて、出席理事全員の賛成があり承認された。

3) 鹿児島県看護研修会館整備基本構想（案）の概要について

会長は次のように説明した。

このことについては、総会において議題に上がっており、これまで皆様方に説明したものをコンパクトにまとめた基本構想の概要案を作成したので、これに基づき総会で会員の皆様に説明したいと考えている。基本構想案全文については、資料右下にある二次元コードから見る事が可能である。

このことについて、出席理事全員の賛成があり承認された。

- 4) 令和8年度鹿児島県看護協会通常総会及び四職能委員会の日程と役割分担について
専務理事は次のように説明した。

令和8年度は通常時のプログラムとは異なり第6号議案や第7号議案があるため審議の時間が従来より、15分長くなり12時45分の閉会となっている。その後の四職能委員会合同集会は、例年15時に終了しているが、今回は、16時終了としている。来賓については、県は現在調整中である。県医師会長及び日本看護協会会長はVTRでのあいさつとなる。名誉会員の出席者も調整中である。その他当日の流れ等について説明があった。

このことについて、出席理事全員の賛成があり承認された。

- 5) 常任・特別委員会委員の選任について

昨年度の理事会において、常任委員会及び特別委員会の委員は、職能委員会の委員と同時に3月の理事会で決めていただくよう提案し、了承を得たところであるが、今回、常任委員会と特別委員会の新たな委員への就任を打診した際に、多くの方が4月以降でなければ状況がわからないとのことであった。そのため常任委員会と特別委員会については、5月の理事会で選定させていただくことについて、改めて提案させていただきたい。なお、37ページから39ページに新たな常任委員会、特別委員会のメンバーを含めた名簿を添付しているので、ご了承いただきたい。

このことについて、出席理事全員の賛成があり承認された。

4 会員支援関係

- 1) 会員加入促進について

副会長は次のとおり説明した。

日本看護協会が令和8年3月末現在の全国の会員数の状況を公表したので、私の方で「減少率」及び「入会率」の全国順位を付けて整理してみた。鹿児島県は減少率マイナス4.6%となっており、全国で8番目に多い減少率となっている。Instagramや看護週間のイベント等を通じて様々なPR活動等を行っているが、大変厳しい状況である。減少率が少ない他県協会の取組み等については、今後状況を把握していきたい。入会率については、本県は、37%であり、全国平均の43%を下回る状況となっている。このように非常に厳しい状況となっているので今一度お声かけをお願いしたい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

- 2) 病院実態調査について

副会長は次のとおり説明した。

離職率は改善している。特に新卒採用者は、初めて国の状況を上回っている。また、既卒者、正規雇用者を見ても全体的に離職率が下がっている。今回「８ 看護職員の出向事業」として日看協が手厚く調査を実施している。地域全体で看護職を育成していく必要があることから、実施されているが、本県は、まだ取組みが少ない状況である。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

Ⅶ 報告事項

1 基本方針（今回はなし）

2 事業推進に関する事項

1) 会員確保・基礎教育に関する県医師会・教育委員会への報告について

3 管理的事項

1) 理事会の議事録について

2) 職員体制について

3) 総会要綱の配布について

4 会員支援関係

1) 令和８年度鹿児島県看護協会会員数

5 その他

(1) 日本看護協会理事会報告（口頭報告）

(2) 職能委員会報告（書面報告） (3) 地区報告（書面報告） (4) 委員会報告（書面報告）

(5) 地区長情報交換会報告（今回なし） (6) 他団体会議報告（書面報告）

(7) 出張報告（県外）（書面報告）

Ⅴ その他

1) 交替する役員（旧役員）へのお礼

①日時：令和８年６月２０日（土）四職能合同集会終了後、理事会開始前

②場所：鹿児島県看護研修会館

③内容：挨拶・記念品贈呈

2) 次回理事会

①日時：令和８年６月２０日（土）四職能合同集会終了後

②場所：鹿児島県看護研修会館 ③内容：理事の選定等

以上、議長は協議事項が全てを終了した旨を告げ、11時30分に閉会した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議事録を作成し、次のとおり署名する。

令和8年5月23日

公益社団法人 鹿児島県看護協会

代表理事（会長）

八田 玲子 

監

事

岩切 至久 

監

事

柳田 千草 